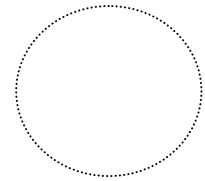


限度額適用
国民健康保険 標準負担額減額 認定申請書
限度額適用・標準負担額減額



受付印

※本申請書の審査のために必要な課税台帳等の調査を了承の上、申請します。 _____ 年 月 日

被保険者証記号番号		城一			
世帯主	住 所	城陽市			
	氏 名				
	個人番号		生年月日	S・H・R	年 月 日
限度額適用 減額対象者	氏 名				
	個人番号		生年月日	S・H・R	年 月 日
	世帯主との続柄		電話番号	()	
長期入院	該当・非該当	<u>ここから下は長期入院該当者のみ記入してください。</u>			
①	申請日前1年間の入院期間	年 月 日から 年 月 日まで 日間			
	入院をした保険医療機関等	名 称			
所在地					
②	申請日前1年間の入院期間	年 月 日から 年 月 日まで 日間			
	入院をした保険医療機関等	名 称			
所在地					
③	申請日前1年間の入院期間	年 月 日から 年 月 日まで 日間			
	入院をした保険医療機関等	名 称			
所在地					

※「長期入院」欄は、世帯主及び国保加入者が住民税非課税世帯である場合のみ記入してください。

※ここから下には記入しないでください。

交付年月日	年 月 日	発効期日	年 月 日
有効期限	年 月 日	長期入院該当	年 月 日
区 分	ア・イ・ウ・エ・オ	入院91日目	年 月 日
	現役Ⅱ・現役Ⅰ・低Ⅱ・低Ⅰ	境界層該当	オ・Ⅰ
市区町村 処 理 欄	認 定 等	イ 市町村民税非課税証明書 ハ 市民税課税台帳 ロ 保護申請却下通知書 ニ 却下(理由:)	
	差額支給 有・無	標準負担額差額支給台帳発行番号(第 号)	

受付者チェック欄	
来庁者: 世帯主・世帯員()・その他()	
<input type="checkbox"/> 本人確認済: マイナンバーカード・運転免許証・他()	

受付者

受領サイン

(裏面もご覧ください)

限度額適用・標準負担額減額認定証「区分Ⅱ」または「オ」の長期入院該当について

限度額適用・標準負担額減額認定「区分Ⅱ」または「オ」が該当する期間のうち申請月以前12か月で入院日数が90日を超えた場合、91日目以降に一般病床に入院した際の食事代がさらに減額される認定証を発行します。下記のことを準備いただき、城陽市役所国保医療課に申請してください。

●申請の流れ

- ・長期入院該当を申請される月より以前の12ヶ月間で、入院日数が90日を超えているかを数え、91日目に市役所窓口で下記「申請に必要なもの」を持参いただき改めて申請いただきます。
- ・長期入院該当日(91日目)が月の途中になる場合、認定証の長期入院該当年月日は翌月1日となります。
- ・市役所窓口で申請された日から月末までの食事代については、その差額の支給申請ができます(日にちをさかのぼって差額をお返しできませんのでご注意ください)。
- ・他の医療保険制度で「区分Ⅱ」または「オ」の適用を受けていた期間の入院日数も含めます。

●91日目が月の途中になった場合の例

3 / 22	6 / 20	6 / 24	入院中
入院1日目	91日目	申請日	

認定証の長期入院該当年月日 7月1日

差額支給 6月24日～30日 ※6月20日～23日までの差額は支給されません。

7月1日以降は医療機関窓口で認定証を提示されれば、減額適用後の金額で食事療養費が計算されます。

●申請に必要なもの

- ・国民健康保険被保険者証
- ・現在お持ちの国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証
- ・入院期間が分かる医療機関の領収書や入院証明書
- ・委任状、代理人の身分証明証(代理の方が申請される場合)

マイナ保険証をご利用ください

マイナ保険証(健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード)を利用することで、事前に限度額適用認定証等の交付を受けなくても、医療機関等の窓口での支払いを自己負担限度額までに抑えることができます。さらに、毎年8月に行っていた更新手続きも不要となります。

※所得申告がない方が同世帯におられると正しい自己負担限度額が適用されませんので、ご注意ください

※限度額情報の提供に対する本人の同意が必要です

※紙の限度額適用認定証等も今までどおり使用することができます

☆以下に該当する方は、引き続き、限度額適用認定証等の交付申請手続きや医療機関等での提示が必要です

- ・オンライン資格確認システムが導入されていない医療機関等を受診される場合
- ・住民税非課税世帯の方で直近12カ月の入院期間が90日を超え、入院時の食事療養費の減額適用を受ける場合(上記「長期入院該当について」参照)
- ・国民健康保険料に滞納がある世帯の場合

問い合わせ先： 城陽市 国保医療課 国保年金係 電話 0774-56-4038



使ってみよう!
マイナ保険証